

令和6年度第4回下関市公立大学法人評価委員会 議事録【概要】

日 時：令和7年1月21日（火）10：00～11：05

場 所：下関市立大学大会議室

出席者：下関市公立大学法人評価委員会

吉田委員、江里委員、藤上委員、佐伯委員、佐藤委員、事務局

公立大学法人下関市立大学

三木理事長、韓学長（副理事長）、杉浦副学長（理事）

吉鹿事務局長（理事）、法人事務局

1	開会
事務局	○委員5名全員が出席 ○委員の過半数が出席しているため、下関市公立大学法人評価委員会条例第5条第3項の規定により、会議が成立している。 ○傍聴人はいない。
2	(1) 公立大学法人下関市立大学第4期中期計画について
委員長	○公立大学法人下関市立大学第4期中期計画について、法人から説明をお願いします。
三木理事長	○下関市から指示があった第4期中期目標を達成するため、これまでの単科大学時代の流れを引き継ぎつつも、ますます加速する少子化と、それに伴う大学間競争の激化、デジタルトランスフォーメーションの進展などがもたらす社会構造の変化への対応など、本学が直面する様々な課題に対応し、本学が今後も選ばれ続ける大学となるために、教育や学生支援の充実に加え、特に研究活動の推進により大学の総合力を高め、多様な人材を受け入れることで、大学を発展させることを念頭にしている。 ○第3期中期計画から大きく変わった点や、法人として特に力を入れて取り組む項目を中心に説明する。 【教育に関する目標を達成するための措置】 「1 学部における教育」

ウ:新設したデータサイエンス学部及び看護学部の教育について、設置計画に基づき着実に実施する。

エ:看護学部は看護専門職者を養成する学部であるため、実習の質を担保し、指標を「看護学部の看護師、保健師国家試験大学新卒者合格率について、それぞれ平均を達成し、100%を目指す」と設定

「2 大学院研究科及び専攻科における教育」

ア:データサイエンス学分野及び看護学分野の大学院開設について検討する。特にデータサイエンス学部においては、大学院への進学希望者が他学部よりも多いことが予想され、希望する1期生が本学の大学院にスムーズに進学できるよう、学部の完成年度を迎える前に1年前倒しで設置を行う計画とし、指標を設定した。

【研究に関する目標を達成するための措置】

「1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進」

ア:学部間連携による学際的研究の推進

イ:国内外で高く評価される研究活動の推進

指標を「外部研究資金獲得金額を最終年度までに年1億円以上」、「Scopus など主要学術誌の掲載論文数を最終年度までに年80本以上」と設定

「2 研究活動の充実」

(1) 研究環境・支援体制の充実

ア:外部資金獲得に向けた支援を進める計画とし、指標を「科学研究費採択率を毎年度20%以上」と設定

「3 研究成果の社会還元」

イ:知的財産の有効活用を計画し、指標を「特許権の申請件数を最終年度までに年15件以上」と設定

【地域貢献に関する目標を達成するための措置】

「1 産学官連携の推進」

ウ:2023年度に下関市教育委員会と締結した連携協定に基づき、二

一ズに応じて市内の初等中等教育機関等へ教員を派遣するなど、地域の教育行政が抱える課題の解決や早い段階で高等教育への関心を高めることを計画とし、指標を「理数教育・データサイエンス教育に関する教員派遣等の取組の実施」と設定

「3 市内就職率向上のための取組」

指標を「下関市内就職率を最終年度までに10%以上、看護学部の特設地域就職率を最終年度までに30%以上」と設定し、優秀な人材を地域に定着させる取り組みを行う。

【国際交流に関する目標を達成するための措置】

「1 学生の国際交流の推進」

イ:海外協定校との連携事業を推進することを計画とし、指標を「中期計画期間中に学生に新たな国際交流プログラムを提供する。」と設定

ウ:留学生受入環境の整備を進めることとし、指標を「外国語で実施する授業科目数を2026年度までに5科目以上」、「受入留学生数を最終年度までに年150名以上」と設定

「2 国際学術交流の強化」

ア:国際共同研究等の学術交流の拡大に取り組むこととし、指標を「国際的な研究実績のある研究員の招聘を中期計画期間中に15名以上」、「国際学術誌への投稿論文数を最終年度までに年80本以上」、「国際共著数を最終年度までに年40本以上」と設定

【管理運営に関する目標を達成するための措置】

「1 業務運営の改善及び効率化」

(2) 人事評価制度・研修を通じた人材育成

ウ:他大学等との事務職員の人事交流を図ることとし、指標を「下関市からの派遣職員は除き、期間中に総計4件以上」と設定

「2 財政の健全性の維持・確保」

(1) 自己収入の増加

ア:外部研究資金の獲得強化に加え、寄附金の受入体制を整備し、

	安定的な財源確保に取り組むこととし、指標を「外部研究資金獲得金額を最終年度までに年1億円以上」、「寄附金の受入拡大に向けた制度整備」を設定 ○第4期中期計画期間における財政計画について説明する。 【予算計画】 ・2025年度から2030年度までの6年間に係る経費と収入の見込額であるが、データサイエンス学部・看護学部の大学院に係る経費は、準備に要する経費のみを計上し、設置後の運営経費及び大学院に係る授業料等の収入は計上していない。 ・前中期目標期間繰越積立金にて実施してきた長寿命化対策等の施設整備費は、その財源を補助金として整理 【収支計画】 ・予算計画を会計基準に基づき整理したもの 【資金計画】 ・期間中の現金の流れを整理したもの
委員長	○各委員から質問、意見をお願いする。
委員	○「多様な分野で活躍する人材を養成するため、データサイエンス学分野及び看護学分野の大学院設置について検討する。」とあるが、大学院を設置することは当たり前のこと。「大学院を設置して、多様な分野で活躍する人材を養成する。」とした方がいいのではないか。 ○年1億円というのは、1年度で1億円以上ということか。 ○運営費交付金は市から入ると思うが、総務省からの交付税がそのまま大学に交付されているのか。
法人	○大学院を設置するというのは当たり前であるが、全ての人が当たり前と思っている訳ではない。データサイエンス学部と看護学部は大学院を作らないと、存在意義がない。強い表現にしたかったが、市と調整でこういう表現になった。大学としては当たり前を作る。 ○新しい大学院の設置について、市が議会ではっきりと言っていないことから、このような表現に留めさせてもらった。

	○最終年度に年間1億円を達成するという目標。現状は1,500万円くらいなので、高く設定している。 ○運営費交付金は市から交付される。交付税は、一般的な公立大学に要する経費から授業料等の特定財源を差し引いた額を基準財政需要額とし、市税等の75%の額である基準財政収入額との差額が交付税として市に交付され、基準財政需要額の全額が交付される仕組みにはなっていない。 ○現状、運営費交付金の基準財政需要額に対する割合は50%程度であり、それを100%に上げていく調整を図っている。ただ、公立大学によってその割合にバラつきがあるので、法人としては他大学がどの程度の割合なのかということを基準にして、市と調整を図っている。 ○運営費交付金の額については、市の予算編成過程で再計算されるということを計画に記載しており、毎年度、市と交渉をしていく。
委員	○文部科学省には大学を縮小しようという意図があるように思う。例えば、名古屋大学と岐阜大学、山口大学と県立大学と学芸大学が連携しているが、下関市立大学が下関市内の他大学、あるいは他の大学と連携をするというような考えはあるか。
法人	○少子化が進行しているため、どの大学が生き延びるか競争している状況。全国の公立大学の中でも、下関市立大学は50年後にはないだろうというのが、一般的な考え方ではあると思う。 ○下関市内の4年制の3大学での連携法人を計画に掲げているが、他の2大学はいつ潰れるか分からない状態になっている。そのような大学を統合して、良い方向にいくのかという点で疑問がある。そのため、地域を越えた連携を模索している。 ○山陽小野田市の山口東京理科大学との連携が、最も相乗効果が高いと考えているが、相手方がそのように考えていない。北九州市立大学は、北九州市内にも良い大学があるから、我々との連携を図っていない状況。ハードルがあるので、地道に努力していきたい。
委員	○数値目標について、その内容が妥当なものかどうかの判断が難し

	い。今後の数値目標の説明に当たっては、類似の公立大学がどの程度なのか数字というものを示していただくようお願いしたい。妥当な数字かどうか判断しやすくなると感じる。今回は指標参考資料を作成してもらったため、分かりやすかった。 ○特許権を年15本以上という指標は、データサイエンス学部ができたから可能性が相当上がるということか。それとも、すでにそのような案件があるということか。
法人	○データサイエンス学部は優秀な先生方が集まっているが、この1年運営してみると、全く研究成果が出てこないというのが大きな課題。それは、以前は企業の研究機関に在籍した先生は、豊富な実験設備と研究費があったが、本学に来てからは、研究環境の整備や研究費が確保できない状況で、特許や研究が出てこない。そのため、目標を掲げて、研究費を増やして、サポート体制を整えて、特許を出せるようにしたい。特許は、企業とコラボレーションすればすぐに使えて、地元貢献に直接繋がる。本学は社会科学の単科大学であったことから、研究が市に貢献するという感覚がなく、研究費をもらって優秀な研究を行わなければならないという意識がなかった。そういうことを踏まえて、研究支援、研究推進に力を入れた計画とした。
委員	○科研申請と同じで、特許申請に当たっては、書類の書き方、ノウハウなどを指導するセミナーや説明会があるといいと思う。理系の場合は、労働と同じだけの評価が特許にはあると思う。 ○留学生を増やすという点について、授業は外国語を想定しているのか。教員1人当たりの学生数を減らそうと指標を設定しており、教員人件費も増額するようになっている。予算計画には、それらを総合的に反映しているというふうに考えてよろしいか。
法人	○留学生誘致に今まで力を入れてこなかったのは、留学生を受け入れなくても、学生を確保できていたから。ただ、学生を確保できている大学が留学生誘致に力を入れてないかというところではない。留学生誘致は、大学の学生偏差値を落とさないという戦略でやっている。少

	子化に伴い各大学の偏差値が落ちてきており、それに歯止めをかけ、偏差値を維持していくということ。 ○地方の場合は、別府の立命館アジア太平洋大学が主な例だが、留学生を誘致して、日本語、日本文化、日本で働けるような技術を身につけた人達を地元に残したいということで、いろんな成功事例が現れている。 ○下関市も人口減少が激しく、特に高齢化率は全国の中核都市の中で2番目に高いことから、大学がなくなったら、下関市は圧倒的な高齢化率になると思う。そこに、外国から若者をたくさん呼び込んで、地元の活性化に繋げるという意味でも、留学生誘致はとても重要だと思う。 ○留学生を誘致するためには準備が必要。例えば、各科目を日本語で教えるとなると、留学生が来てくれない。英語で教える科目を増やしたり、英語でコミュニケーションがとれる先生を確保したり、そういう努力をしていかなければ、留学生が来ない。 ○今、日本全国の大学が留学生の誘致に努力しており、世界的に見ると、世界中に移動する留学生が600万人を超え、将来的に1,000万人になるという話で、留学生獲得が世界的な競争に入っている。良い条件を作る大学に優秀な留学生が来るということになるので、教員の確保も踏まえて、今の予算計画に反映されているという状況。
委員	○教員だけではなくて、事務職員も外国語に対応できるようなスタッフを揃えないと回っていかないと思う。予算計画、収支計画の数字のところは、そういう点を踏まえた数字が計上されているのか。それとも、そういうことを考えているという話で、数字はその段階になったらということなのか。
法人	○本学がまだ経験したことがないことを企画しているので、他大学や諸外国の状況を調べて、それに基づいてこれだけ予算が掛かるだろうと予定を立てている。しかし、市は明確な積算がないと予算を付けてくれないという問題がある。 ○予算を一件毎にすると、市に相当な専門家がいないと間違った判

	断をしてしまう。大学の要望に対して、市は根拠が不十分だから予算を付けないとなると、その責任を誰が取るのかという話になる。市に相当な専門家がいないのであれば、大学が努力するような予算を設定しないと、大学は努力もできない。決められた予算でやらなきゃいけないとなると、その責任を誰が取るのかという話になる。将来的には、予算は投資の感覚で付けてもらい、大学の自立性を高めていかないといけない。そういう部分では、明確な根拠に基づいた予算になっているかというところではある。
委員	○公立大学で授業料の値上げが議論されているが、中期計画の予算においては、授業料は値上げしないという想定か。それとも、途中で授業料を値上げした場合は、外部資金獲得額の目標を多少落としてもいいと思うが、どう考えているか。参考にヤクルトからの研究資金がどの程度なのか教えて欲しい。 ○下関市立大学に入ってくる留学生は、日本語検定1級(N1)を取得しており、日本語の授業を支障なく受けられている。指標に設定している150名というのは、日本語検定1級(N1)を未取得という想定か。
法人	○第4期中期計画では、授業料の値上げは反映していない。文科省の考え方は、標準額に対してアップするかどうかは大学の判断ということになる。地方の公立大学は、標準額より高い授業料にってしまうと、学生が入ってこないという可能性が強くなるので、今、難しいと思う。そういう意味では、標準額そのものが上がっていけば、我々としても同じように上がるケースがある。ただ、世界の趨勢から言うと、どちらかというと無償化の話が進んでいる中で、授業料を上げるという話は、これからの進学状況から見ても厳しいというのが事実。 ○東京大学は授業料を上げているが、学生確保は達成できると思う。一方で、大阪府立大学と兵庫県立大学は県民と府民に対して無償化を実施する。しかし、地方の公立大学が授業料を上げると学生が確保できなくなる。文部科学省が大学間統合や授業料の話を出しているのは、地方の大学を減らして再整備したいのではないかという意図があ

	と思う。本学としては、授業料を上げるという選択肢はない。 ○ヤクルトとは、研究というよりも、実際には科目を設置してもらい、その科目が学生達にどのような影響を与えているのかを、データを取って一緒に見ていきましょうというレベルであって、寄附講座みたいなものに約300万円の研究費をいただいている。今度、選抜した優秀な学生8人を東京に招待し、社長面談や研究所見学を行ってくれる予定。先方は、本学に研究成果を求めている訳ではなくて、社会貢献レベルで実施してくれている状況。 ○本学は2,000万円を超えるような外部資金を獲得した事例がなく、今後は多額の外部資金が獲得できるような仕組みを作りたいと思っており、企業との交渉を含めて推進している状況。これをやっていかないと大学は生き残れないという切実な思いを計画に反映している。 ○現在、留学生は日本語検定1級(N1)を取得しているが、フランスやドイツの大学は、フランス語やドイツ語が全くできなくても英語ができれば留学できる仕組みを作っていた。日本の大学だけが日本語検定1級(N1)取得を条件とすると、留学生は他国の大学に流れていってしまう。日本に来たら日本語をしっかりと学べるような仕組みを作り、留学前に、現地で日本語を学修できるような仕組みも連携しながら作っていきたいが、日本語検定1級(N1)取得という条件があると150人集まらないので、それは見直していきたいと思っている。
委員	○評価委員会で視察したことがある別府の立命館アジア太平洋大学は、当時3,000人の留学生に対して日本人が3,000人で、1学年時は、必ず日本人も外国人も同じ宿舎に入って共同生活を学ぶ。外国人の場合は、1学年の最終試験で日本語のレベルが一定以上にならなければ退学になるため、一生懸命に日本語を学ばないといけない。そのため、日本人の学生からは年間約130万円の学費をもらって、それを財源に、外国人に対して生活費を補助していた。日本語ができない人を受け入れるとなれば、そこに対する様々な費用が掛かり、宿舎のことも考えてあげないといけない。それを大学が単独でやっていくの

	には厳しいところがあるのではないかと思うが、それをやるということで中期計画に組み入れているのであれば、今の先生達が頑張るしかないと思う。
委員	○先生の論文の評価について、データサイエンス学部においては基準をしっかりと決めているのは良いと思う。しかし、経済学は本を書くとステータスになるのだが、理系と文系で評価の基準をどう折り合いをつけるかというのは大学内部が納得しないと、それぞれの立場では上手くいかないと思う。著書とかそういうものに対しては、当然に別立てで評価があるということか。
法人	○本学では、教員評価を研究費だけに反映しており、給料、ボーナスには反映していない。理系の先生は、論文を1本投稿するのに掲載料が約70万円掛かるが、文系の先生は、例えば本を書いても自費出版でなければお金は掛からないので、研究費は理系の先生よりは少なくて済む。教員評価は研究費にだけ反映されるので、国際誌にたくさん投稿する先生には、研究費が多く配分されるような仕組みにしている。評価が高ければ、最高で80万円の研究費を配分するが、それを配分される先生はそれ以上に掲載料や投稿料に経費が掛かっているので赤字になる。文系の先生は、最低でも20万円を配分するが、1年間でそれを全額使えない先生もいる。本学の教員評価システムと、それに対する研究費の配分というのは、公平性が担保される形になっている。
委員	○昨年度のデータサイエンス学部は推薦入試が定員割れだったが、最新の入試の状況はどうか。看護はデータサイエンスよりも具体的に仕事が見えるので、学生も志願しやすいと思うが。
法人	○推薦入試の段階だが、データサイエンスが志願倍率3倍となった。昨年度は定員割れだったが、今年度はそれなりの倍率が出た。看護はデータサイエンスよりも高い倍率になっており、今のところ順調。今後、一般入試があるので、そこでもそれなりの数字が出るように頑張っていきたい。

委員	○看護学部 of 建物設備の整備は順調か。
法人	○市がデータサイエンス学部、看護学部に対しては、しっかりと資金援助をしていただき、先生方の要望に合ったような設備を整えることができた。
委員長	○これまでの意見と審議を踏まえて、中期計画に対する当評価委員会の意見を取りまとめる。 ○ここまでの議論で変更すべき点はなさそうだが、中期計画については、「意見なし」ということでよろしいか。
各委員	(異議なし)
委員長	○第4期中期計画に対して意見がない旨を、当評価委員会の決定事項として確定する。
2	(2) その他 ア 役員報酬の支給基準の一部変更について
事務局	○役員 of 報酬の支給基準の一部変更について説明 ・下関市一般職 of 職員の給与に関する条例 of 改正に伴い、法人においても、役員報酬規程 of 期末手当に係る第6条第2項に規定する基準報酬月額に乘じる支給割合を改正 【令和6年12月24日施行分】 100分の270から100分の282に改正 【令和7年4月1日施行分】 100分の282から100分の276に改正
委員長	○役員報酬 of 支給基準の一部変更について、意見はないか。
各委員	(異議なし)
2	その他
委員	○データサイエンス学部と看護学部ができたことを機会に、マスコミにどんどん下関市立大学の情報を流して欲しい。私が見る限り、山口県の公立大学で一番情報が出ているのは周南公立大学。小さいことでも新聞に載っている。記事になるかどうかはマスコミが判断するので、少しでも新しいことがあったら情報をマスコミに流して欲しい。下関市立

大学の評価委員として、下関市立大学の記事が新聞に載るとやっぱり嬉しい。

○下関市立大学の卒業生には、テレビ局の社長、会長を務めた方、地元の新聞社でコラムをずっと執筆された方などがいる。その方達に相談するということもいいのではないかなと思う。

○定例記者会見を設けるのはどうか。マスコミが集まるか、集まらないか、自分の大学をマスコミがどう見ているかという一つの尺度になる。そのような機会を設けて、市民に、県民に、どんどん発信するという姿勢が大事だと思う。